

第3回推進会議 議事録	
日時	2017年11月28日(火) 14:00~16:00
場所	長門市役所
出席者	<p>【推進会議委員・事務局】</p> <p>■大西委員長 ■荒川委員 □坂倉委員 ■岩田委員 ■大谷委員 ■伊藤委員</p> <p>■星野委員(代理:石井氏) □内田委員 ■小玉委員</p> <p>【事務局】</p> <p>■木村経済観光部長</p> <p>【デザイン会議委員】</p> <p>■泉委員 ■益尾委員 ■金光委員 ■矢儀委員</p>
■出席 □欠席	
配布資料	<p>【資料1】 恩湯等施設整備・運営事業の事業者公募について</p> <p>【資料2】 社会実験実施報告及び検証結果 [概要版]</p> <p>・社会実験に関する報告会の概要について [湯本まちづくり協議会]</p> <p>【資料3】 河川&道路活用運営組織イメージ及び組織組成スケジュール (案)</p> <p>【資料4】 公共空間設計の進捗状況</p> <p>【資料5】 大型建築物に係るガイドラインについて資料</p> <p>【資料6】 景観形成に向けた今後のスケジュール</p> <p>【資料7】 事業者オーディションの報告・包括連携協定の締結</p> <p>【資料8】 平成30年度に向けた主な検討課題</p>
決定・承認事項	
<p>1. 恩湯等施設整備・運営事業の事業者公募について応募状況に関する情報の取り扱いについて確認</p> <p>2. 社会実験実施報告及び検証結果について、検証と今後の方向性について合意 河川&道路活用運営組織イメージ及び組織組成スケジュール(案)の承認</p> <p>5. 大型建築に関する景観ガイドラインの基本枠組みについて承認 景観に関する条例制定前の個別レビュー推奨の承認 小規模建築も含めて景観に関する法的な拘束力を持つ手法の検討の承認</p>	
議事内容	
<p>1. 開会</p> <p>■事務局(木村経済観光部長)より推進会議の開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>■大西委員長より開会挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進会議各委員への本日参加のお礼。 ・8月の第2回推進会議から本日まで長門湯本温泉では様々な取組が行われてきた。 ・特に9月中旬から3週間、河川や道路空間の活用、夜間景観を主なテーマとして社会実験が実施された。コア期間に実施された「おとずれリバーフェスタ」には、私自身も2度足を運んだが、若い方や子供連れが多く訪れ、音信川沿いに賑わいが生まれた様子は、将来の温泉街がこうなって欲しいなというシーンを見ているようで、私も大変勇気づけられた。 ・地域の方々にも様々な形でご参加頂き、提灯もさることながら、商店の方々も出店されたことで一体感が生まれつつあるという思いを強く持った。 ・また、河川の活用についても、様々な規制がありながらも県の方に前向きに検討頂き、実験をすることが出来た。後ほど説明があるかと思うが、期間中には大雨もあり、その時の様子もしっかりと検証出来たのではないかと考えている。 ・川床で飲食した際には、中々良い空間だなと改めて感じた。山口県におかれても引き続きご検討をお願い申し上げたい。 ・社会実験を、一過性のイベントとして終わらせないためには、今後のまちづくりに、検証結果をどう活かしていくかが重要だと思っている。 ・本日は、社会実験の報告を踏まえ、河川や道路の活用に向けた今後の取組や景観形成に向けたスケジュールなど、推進会議で審議し、しっかりと整理していきたいと思っている。 ・限られた時間ではあるが、是非とも建設的なご議論を賜るようお願い申し上げ、冒頭のあいさつとさせていただきます。 	

■事務局（木村経済観光部長）より推進会議委員と代理出席者の紹介

3. 報告・審議事項

(1) 恩湯等施設整備・運営事業の事業者公募について

大西委員長

- ・恩湯の事業者公募に関して、事務局から報告をお願いしたい。内容に関しては今後の審査に関係するので審査委員会で議論頂くこととし、今回は報告に留めたいと思う。

■事務局（木村経済観光部長）より資料1についての説明

市長

- ・事業者の選定については、審査委員会に諮っていくこととし、また、その間の情報の取り扱いについても、検討の公平性等を踏まえた扱いとしたいと思う。

(委員から異論無し)

(2) 長門湯本みらいプロジェクト社会実験の実施報告と今後の取組

大西委員長

- ・社会実験の実施報告と今後の取組みについて、先ず実施概要などを報告頂き、今後の取組みについて審議に進みたいと思う。
- ・今回の社会実験は、湯本まちづくり協議会のみらい検討部会が主催、デザイン会議の司令塔であるハートビートプランがサポートをし、実施しているので、荒川委員及びデザイン会議から報告をお願いしたい。

荒川委員

- ・今回の社会実験は、初めての取組であり正直不安の多いなか、先ずはやってみようということで地域の方々の理解のもと、若手を中心に進めた。
- ・実施にあたっては、企画の当初から、合意形成、当日の準備など色々と大変だったが、実際にやってみることで見えてきた効果や課題などがあった。若い方や子供連れを中心に賑わう温泉街の様子を見ることができ、将来像を垣間見ることが出来た貴重な経験となった。
- ・地域の方々の理解や協力は勿論のこと、山口県や長門市、泉デザイン会議委員をはじめとする専門家の方々の支援があり、お陰様で事故もなく成功裏に終えることができた。本当にありがとうございました。

■泉デザイン会議委員より資料2についての説明

■荒川委員より地元説明会の報告

- ・社会実験に関する地元の意見について、湯本・門前・三ノ瀬地区にアンケートを実施したほか、検証結果の報告と意見交換の場を設けて、地元としての意見をまとめた。
- ・先ず、道路空間の活用について。市道の一部にベンチやテーブルを設置したが、来場者の休む・佇む場所となり食べ歩きを楽しまれるなど滞在を促していたように思う。アンケート結果にもあったように評価が高く、地元の商店からも今後も継続的に実施したいなどの意見も頂いている。
- ・地域の商店でも軒先で販売してみて、買ったものを店先の休憩スペースでゆっくり食べて頂ける。お客様の滞在時間も伸びて結果売り上げもアップした。という意見も頂き、今回の社会実験で試行してみて体感したからこそその意見ではないかと思った。これをイベント的に実施するのではなく、継続的なものとなれば事業としても取り組んでいけるし、温泉街が賑わいに繋がっていくのではないかと思う。
- ・二つ目の植栽について、今回、歩行者と車の境界にプランターを設置したが、見た目も良く、何より路上駐車が減り景観も良くなったという意見があった。また、プランターの管理を地域の方々にお願いしたが、日々の水やりなど地域の方が参加頂いたことで、結果として来場者をもてなす機運醸成にもつながった。
- ・しかし一方で、国道沿いの植栽の維持管理など、地域では担い手不足が否めず新たに管理する箇所が増えるとなると、運営面での課題があると感じている。

- ・三つ目、会場の近くにトイレが無いので、これに関する意見があった。これまでもイベントを行う際に同様の意見が出てきたところだが、旅館など民間のトイレの一般開放や仮設トイレを設置するなど対応策の検討を求める意見があった。
- ・最後に、今回の地元への説明会は湯本まちづくり協議会の主催だが、若手を中心とした湯本みらい検討部会のメンバーで行った。社会実験の企画から当日の準備まで若手中心にやってきたことで、地域との関係づくりが徐々に深まり、説明会の場においても建設的な意見が多く、これまでとは違った雰囲気だった。若手メンバーが地域に受け入れられ、街づくりの基盤として非常に良い方向に進んでいると実感している。

大西委員長

- ・荒川委員、泉デザイン会議委員より報告があった。この結果を受けてどう活用に繋げていくかというところだが、特に河川及び道路の活用に向けては、法制度等も関わるので、デザイン会議としての提案をベースに議論したいと思う。

■泉デザイン会議委員より資料3についての説明

大西委員長

- ・泉委員より運営組織のイメージや方向性について提案があった。その中で河川については河川準則特区の枠組み、道路については市道だが道路協力団体等の枠組みを活用し、それらを一体的に運営する、長門湯本オソト活用協議会（仮称）をつくってはどうかという提案があったが、河川管理者である県の考え方はどうか。

小玉委員

- ・今回の社会実験では、川床・置き座の計4か所の設置が実現した。河川内への川床設置は県内初の試みであり、検討開始から限られた時間で実現したことは、河川利用ワーキンググループ等での市・関係者の皆様のご尽力によるものと考えている。
- ・私も9月の社会実験の際はプライベートで参加させて頂いたが、期間中は多くの来場者の方が実際に川床等を利用しており、長門湯本温泉にこれほど若い人がいるのは初めて見た、というくらい若い人が多いという印象を非常に受けた。
- ・先ほど報告のあったアンケート調査の結果を見ても、来場者の9割以上から「とてもよい」「よい」との高い評価を頂いた。また、残念ながら大雨によって川床等が利用できないこともあったが、結果的には降雨時の対応手順等も確認にもつながり、非常に有意義な社会実験になったものと考えている。
- ・今後の利活用については、社会実験で得られた結果を踏まえ、川床等の本格運用に向けて、今提案のあった運営スキームやスケジュールをベースに、市や地元の皆様と調整を進めていく。

大西委員長

ありがとうございました。

道路の活用については、市道になるので課題等の状況について担当の方より説明する。

早川都市建設課長

- ・道路空間の活用が、そぞろ歩きできる魅力的な温泉街の実現に向けて、有効な取組であるということは、社会実験を通じて確認ができたと感じている。
- ・制度上も、昨年度、道路法が改正され、道路協力団体制度ができるなど、道路活用に関する規制が緩和されており、道路空間を活用した収益活動を民間団体等が進め、その一部を道路管理に還元することで、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ることなどが可能となっている。
- ・今後はこうした制度の活用を含め、充実した道路管理と道路の利活用が進むよう、地域と一体となって検討をしていきたいと考えている。
- ・ただし、道路の公共的な機能は引き続き必要なものなので、検討の中で警察等とも協議を重ねながら、一般交通の支障とならないような運用について、デザイン性と安全性のバランスのとれた設置物の意匠や、管理ルールについても、しっかりと検討し合意を得ていきたいと考えている。

大西委員長

各委員からご質問やご意見を願います。

石井氏（星野委員代理）

- ・マスタープラン時には右岸側には様々な施設が計画されていたが、左岸側にあまり絵に描いたものがなかった。回遊性を高めるうえで左岸が魅力的になることは重要なことであり検討が進んでいることは良いことだと思う。
- ・先ほど通過交通に関する説明があった。316号線から入り、俵山方面に抜けていくルートは距離的には近いが、温泉街に入らないでも回れるルートがあるので、必ずしも温泉街を通過させる必要は無いと思うが、どのように考えているか。
- ・もう一点、河川・道路活用の運営組織のイメージが出てきたが、社会実験の時に見た川床はかなりしっかりしたものを作っているという印象があり、後から使いたいという要望があった場合や、不適切な使い方をしている事業者がいた場合に、第三者が借りられたり、撤去出来たりする仕組みが必要になってくるのではないかと考えているが、どう考えているか。

泉デザイン会議委員

- ・1点目の通過交通の話は、大谷山荘方向からスピード出して入ってくる車があり危ないという意見を聞いている。一方通行時では3割、相互通行時でもワークショップブースなどを設置した状態では1割程度相互通行が減っている。

石井委員（星野委員代理）

- ・地元の方も車が入ってこないほうが良いと考えているのであれば、それは良いことだと思う。

市長

- ・交通再編については継続して検討していくことになっているので、地元の方の様々なご意見もお伺いしながら進めていければと思う。

泉デザイン会議委員

- ・2点目に関して、ルールを守らない人の対応などは、まさに協議会で議論することだと考えている。
- ・河川のルールに関しては川床・置き座を出す可能性のある事業者で決めていくことになると思う。基本はルールをしっかり決めて、それに沿わない使い方をする事業者に対しては、協議会が改善勧告や使用停止命令を出せるようにするのが良いと私は思っているが、それは協議会で決定すれば良いと思う。大阪ではそのようなスキームで活用している。
- ・河川管理者に迷惑をかけずに民間でやりきることが大切で、デザインや運用ルールを民間で決めて、お互いに遵守していくことが大事だと思う。それも含めてあと半年くらいの期間で定めていければと考えている。

石井委員（星野委員代理）

- ・それがよいと思う。

泉デザイン会議委員

- ・議論を深めていきたい。

大西委員長

- ・運営組織のイメージは河川と道路を合わせた活用協議会を組織していくということで異論は無いかな。

（委員から異論無し）

→承認

大西委員長

- ・今後の方向性と運営組織のイメージに関して、平成31年度を待たずに、平成30年度に社会実験も行いながら、10月を目標に川床・置き座の常設などを出来るところからやっていくという方向

性が確認できた。

(3) 公共空間設計及び景観ガイドラインの検討状況について

大西委員長

- ・公共空間設計及び景観ガイドラインの検討状況について、河川や道路空間の活用を議論してきたところだが、ハードに関しては長期的な視点で活用をイメージしていく必要があり、地元では維持管理に関する課題もある。
- ・また、景観ガイドラインにおいては、地域の方々とワークショップを重ねルールづくりが進んでいるが、温泉街の景観要素として大きい大型建築に関する考え方など議論したいと思う。
- ・デザイン会議と事務局から報告及び提案を頂き、審議に進みたいと思う。

■金光デザイン会議委員より資料4についての説明

■益尾デザイン会議委員より資料5についての説明

■益尾デザイン会議委員より資料6についての説明

大西委員長

- ・大規模な建物の基準はどう考えているか。

益尾委員

- ・通常は高さ何m以上という基準になるが、長門湯本地域は3階以上の建物が6%なので、3階建て以上の建物をひとつの基準とし、加えて大規模な2階建てにも対応するために500㎡以上という基準も設定してはどうかと考えている。

大西委員長

- ・ただいま公共空間設計の進捗状況について及び景観ガイドラインの検討状況、そして景観形成に向けた今後のスケジュールについて説明があったが、大型建築物に関する基本的な考え方について、星野リゾートさんは新築となり、ガイドラインの対象となるが、今の説明についてご意見はあるか。

石井氏（星野委員代理）

- ・マスタープランの時点からデザインガイドラインを策定し、全体の景観づくりをしていくべきだということに申し上げていて、景観ガイドラインを策定することは重要なことだと考えている。中身についても様々な要素が例示されており、実現していくものとしては提案頂いた内容で良いと思っている。
- ・議論したい部分はエリアの設定で、重点地区という話が説明で出てきたと思うが、街歩きという観点で言うと特に重視したいエリアがあるのではないかと考えているおり、マスタープランでは雁木広場周辺と足湯をコアエリアと位置づけていたので、ここを景観ガイドラインに織り込んだらどうかと思っている。
- ・また、来街時に車から見える景色も重要で、特に温泉街に入る手前などに関して、内容は限定されるかもしれないが、広域的なエリアでもガイドラインが必要なのではないかと考えている。
- ・レビューについては、現在星野リゾートもやり取りさせて頂いており、今後も検討を進めて良い形で貢献出来る施設にしていきたいと考えているが、公平性を担保していくことも重要だと思っており、今後どこかの旅館が建て替える時などにも同じように議論をして、デザインを担保していけるようにしてほしいと思う。
- ・また、周辺も含めた一体で景観をつくっていくことも重要だと考えていて、新築だけでなく既存建物の景観を良くしていくことも同時に進めて頂くことが、我々としても、この取り組みとして意義があることとして考えやすいので、そのあたりも是非ご検討頂ければと思っている。

益尾デザイン会議委員

- ・先ず前半の話だが、今回の景観ガイドラインは湯本・門前・三ノ瀬エリアを対象として作ってきているルールだが、実際に基礎調査の段階では周辺の渋木地区など非常に美しい集落が沢山あり、今後の景観計画の中でぜひ位置付けていく必要があると考えている。市の方でも継続テーマとして挙げて頂くと良いと思う。俵山など他のエリアでも景観的に重要なエリアを位置づけていくことは展

開として想像できる。

- ・レビューに関しては、今回は運用の仕組みを提案しているが、これは今回の事業期間だけやる話では無い。これから、このルールに基づいて何十年も継続した運用が出来ることを見据えたガイドライン作りをしていかなければ意味が無いことだと思っている。そういう意味では、こういったガイドラインを民間側でも運営出来るように、地元の合意とともに施工者の方々の理解の推進と、こういった審査委員の方に入ってもらおうか、実際に届け出行為があった際にどのような指摘をしていけばガイドラインが守られるか、などを実験的に次年度行っていきたいと考えている。
- ・既存旅館、店舗に関してはデザインチームとして、ガイドラインに準じて、こんな風にしたらどうかというご提案を地元の設計者とともにしていきたいと考えている。
- ・コアエリアの考え方に関しては、現在、重点地区という考え方と景観協定という考え方の両方があり、石井氏がおっしゃったように川沿いと湯本・門前・三ノ瀬の3地区全体では景観の捉え方が異なることもあるため、現状始まっている3地区での届け出行為なども鑑みて、今後継続して検討したい。

大西委員長

- ・先ほど話にあったが、景観ガイドラインの件については旅館組合でも話をされたという事だが、既存旅館にも当然関係のあることなので、伊藤委員より旅館として、あるいは旅館組合としてご意見があれば頂きたい。

伊藤委員

- ・大型建築に関しては、現時点では湯本温泉では星野リゾートさん以外の進出は想定出来ない。一方で耐震改修などとも関連して、増改築という形では出てくる可能性はある。
- ・大型の新築物件が出てくる場合には、湯本温泉というのは自然に囲まれた中山間地域で、そぞろ歩きの出来るような自然と一体となった地区だと思うので、それを阻害するような高層ビルや色彩、デザインについては避けていかなければならないと考えている。
- ・また余談だが、歴史的な資源を活用したまちづくりというのは、避けては通れない一番重要なテーマだと思う。例えば、大寧寺は湯本温泉の発祥の地。神授の湯という、自然の岩場から温泉が湧出している姿が、湯本温泉の全てだと思っている。そういう歴史を踏まえたものにしなければなりませんと考えている。

大西委員長

- ・既存の旅館組合の方々には、他所からくるという事だけではなく、是非全面改築などそういったこともお願いしたいと思っている。
- ・①大型建築に関する基本的な考え方は、提案の内容で異論は無いか。
- ・②大型建築に関して条例が制定されるまで、個別レビューを推奨することで異論は無いか。
- ・③大型以外の建築物を含めて任意の枠組みではなく、重点地区の指定や景観協定の締結といった、強い拘束力を持つ方法を検討していくという事で異論はないか。

(委員から異論無し)

→①～③について委員承認

岩田委員

- ・湯本温泉の歴史的イメージを見ていくと、やはり川、水の流れを中心とした場所である。駐車場や道路のアクセスは今非常に考えられており理解出来るが、同時に川も大切にしないと湯本温泉らしさは半減すると思う。
- ・計画全体の中で、川を中心とした施策が充実しているという事は高く評価したいと思うが、更に申し上げたいのが、川や谷川といったせせらぎを際立たせていく橋、植栽の計画の優先度を高めて、県管理の河川と市管理の道路で食い違わないように調和した、川を大切に作る温泉まちづくりという方向を確認してもらえると嬉しい。
- ・湯本温泉は江戸時代には「陪溪」、谷川が集まっている場所という愛称で呼ばれており、文学的な作品にも登場している。地図を見て頂くと、音信川だけではなく、大寧寺川も含め、もっと小さな川も音信川に流れこんでいる。
- ・音信川沿いに植栽を植えるだけでなく、この小さな川にも紅葉を植えるなど景観として手を入れて

頂いて、湯本温泉全体の美しいイメージを、ぜひ作り出して頂けたら嬉しい。

- ・長くなったが川やせせらぎを大事にするために、河川管理と道路管理の調和をお願いしたいということ、小さな谷川が湯本温泉の大事な資源なので、そこに落葉樹や広葉樹など植栽が整備されるととても充実するのではないかと考えている。

大西委員長

- ・どうもありがとうございます。大変貴重な提言であり、川を中心に湯本温泉が出来ているわけなので、デザイン会議の中でもせせらぎについても議論して頂きたいと思う。皆さんも異論は無いかな。

(委員から異論無し)

→委員承認。

(4) 民間投資促進に向けた取組状況の報告

大西委員長

- ・次に民間投資促進に向けた取組状況について、報告をお願いしたい。

■矢儀デザイン会議委員より資料7についての説明

大西委員長

- ・矢儀委員より進捗状況の報告があった。これについては報告のみにしたいと思う。

(5) 平成30年度事業に向けた検討

大西委員長

- ・最後の議題になるが、来年度に向けた検討について入りたいと思う。
- ・平成30年度の事業内容について、具体的な取組はデザイン会議及び関係の組織において検討し、次回提案を頂ければと思うが、まずは検討課題について、不足等が無いかな推進会議として確認をした上で、各機関に検討をお願い出来たらという趣旨である。それでは事務局から説明をお願いしたい。

■事務局（木村経済観光部長）より資料8についての説明

大西委員長

- ・この議題については次回の議題になるわけだが、今の説明の中で疑問点や追加点などご意見があれば頂きたい。
- ・今すぐでなくても追加点等あれば事務局に申し出て頂いたらと思う。

■大西委員長より総括

- ・先ず、社会実験を踏まえた今後の取組、特に河川と道路の活用に関しては、進め方について合意出来たと思うので、実現に向けた取組をお願いしたい。
- ・山口県においても、水辺の活用は新たなチャレンジと拝察するが、引き続き精力的なご検討をよろしくお願い申し上げます。
- ・景観ガイドラインについても、大型建築を含めた考え方について基本的な部分は合意出来たと思う。
- ・維持管理も含めて関係者が一体となった取組が景観を醸成することに繋がるので、ガイドライン、更にはより実行力のある枠組みの議論についても、引き続きよろしくお願いしたい。
- ・また、次回の推進会議までには、恩湯の事業者公募について、審査会が開かれる。これにより中核となる事業者が決まり、「役者が揃う」こととなる。
- ・こうした中で、本日最後に議論した平成30年度に向けた課題でもあるが、観光コンベンション協会や旅館組合あるいはまちづくり協議会においても、こういった取組ができるか、積極的な検討を期待したいと思う。
- ・これで推進会議を終了する。ありがとうございました。